

たつのまち の議会だより

No.64
2017年2月1日

駅前パル TIS は

「信州フューチャーセンター」へ

今号の記事

- ◎12月定例会
- ◎一般質問 12名
- ◎議会報告会



12月定例会

湖周行政事務組合のごみ最終処分場について質疑

町提案20議案、議員提案7議案を可決

12月定例会は去る12月1日に開会し、15日までの日程で開催されました。

今議会に付議された議案等は町提出の条例の一部改正4件、平成28年度一般会計・特別会計補正予算9件、町道路線の認定1件、その他6件、議員提案7件でした。

この内、初日に、特別会計補正予算6件、町道路線の認定1件、その他5件について可決しました。

また、条例改正4件、その他の内の公の施設の指定管理者の指定について1件、請願・陳情10件の内6件（4件は文書配布）の審査を各常任委員会へ付託、一般会計等補正予算3件について自宅審査としました。

最終日の15日には、自宅審査に付された補正予算3件を可決しました。また、委員会に付託された条例4件、公の施設の指定管理者の指定について、委員長の審査報告があり、いずれも報告の通り可決しました。

請願・陳情については、委員長の審査報告に基づき採決の結果、4件を採択、1件を一部採択、1件を不採択としました。これらを踏まえて、意見書の提出を求める議案6件と、当日新たに提出された1件の計7件が議員提出され、可決のうえ、国・県へ意見書を提出しました。

一般質問は8日・9日に行われました。議員12人が質問に立ち、道路問題、教育問題、

福祉・医療・介護問題等の他に湖周行政事務組合によるごみ最終処分場建設計画などについて議論されました。

条例改正と主な内容

- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- ・ 以上3件は、民間企業との格差是正のための人事院勧告に伴う改正

- 観光情報センターの設置及び管理に関する条例の全部改正



信州フューチャーセンター (旧パルTIS)

観光情報センター（パルTIS）を地域活性化センターに変更するもの

答 26年から5か年で2033橋（今年度は75橋）を点検。5年毎に点検。
・ 荒神山テニスコート人工芝張替え事業の追加

各補正予算と主な内容

- （いずれも人事院勧告と人事異動に伴う補正を含む）
- 平成28年度一般会計補正予算（第8号）
- ・ 福祉タクシー・バス利用扶助の増額
- 利用者増の状況は。

答 福祉タクシーでは利用率30数%が60%に。

- ・ 障害者自立支援給付事業、障害児施設措置費の増額
- ・ 後期高齢者医療広域連合負担金の減額等
- ・ 保育園広域入所委託料の増額
- ・ 農地中間管理機構集積協力金の増額

問 農地集積後の担い手は。

答 辰野営農組合が法人化し8割を受託したことで集約が進んだ。他に認定農業者2名が担い手。
・ 橋梁法定点検調査測量設計等委託料の増額

問 橋梁点検の計画は。

- 平成28年度上水道事業会計補正予算（第1号）
- 平成28年度公共下水道特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 後期高齢者支援金負担金の増額

問 医療費の伸びの要因は。

答 C型肝炎への対応等。
○ 平成28年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）

- 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第2号）
- ・ 県補助による新型インフルエンザ防護服の更新
- 平成28年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

計補正予算（第2号）

その他の議案と主な内容

- 公の施設の指定管理者の指定について
- ・しだれ栗森林公園等6施設の指定管理者の決定
- 町道路線の認定について
- ・宮木地区2路線
- 伊北環境行政組合の解散について
- 伊北環境行政組合の解散に伴う財産処分について
- ・以上2件は、伊北環境行政組合がクリーンセンター八乙女で行っていた粗大ごみ・不燃ごみ等の処理と組合財産を上伊那広域連合へ移管することを定めるもの
- 両小野国保病院組合規約の変更について
- 両小野国保病院組合の解散について
- 両小野国保病院組合の解散に伴う財産処分について
- ・以上3件は、両小野国保診療所の厚生連への移譲に伴う組合の解散と、その後の事務を町が承継すること、財産を町と塩尻市が共有することを定めるもの

請願・陳情の審議等の結果

件名	提出者	委員会審査	本会議		
			賛成	反対	議決結果
国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	(社)長野県建築士事務所協会	文書配布	—	—	—
最低制限価格の設定に関する陳情書	(社)長野県建築士事務所協会	文書配布	—	—	—
耐震診断・耐震改修に関する陳情書	(社)長野県建築士事務所協会	文書配布	—	—	—
給付型奨学金制度の創設等を求める意見書の提出を求める陳情書	日本労働組合総連合会長野県連合会上伊那地域協議会	採 択	13	0	採 択
「誰もが安心して利用できる医療・介護保険制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情	上伊那医療生活協同組合辰野支部	一部採択	13	0	一部採択
立憲主義全否定の自民党草案を持ち込む憲法審査会の審議中止を求める陳情	「平和って何だ」伊那谷	文書配布	—	—	—
「駆け付け警護」付与の閣議決定を撤回し南スーダンPKOからの撤退を求める陳情	「平和って何だ」伊那谷	不採択	13	0	不採択
免税軽油制度の継続を求める請願書	(株)伊那リゾート	採 択	13	0	採 択
子ども・障がい者等の医療費窓口無料化（現物給付）の実施を求める請願	辰野の子どもたちの未来を考えよう会	採 択	13	0	採 択
放射性廃棄物を全国に拡散させないよう求める陳情	放射能拡散のない環境を守るネットワーク	採 択	13	0	採 択

議員発議による意見書提出議案

件名	賛成	反対	議決結果
軽油取引税の課税免税の継続を求める意見書 【提出者】根橋【賛成者】熊谷・岩田・向山・山寺・宇治	13	0	採 択
放射性廃棄物を全国に拡散させないよう求める意見書 【提出者】根橋【賛成者】熊谷・岩田・向山・山寺・宇治	13	0	採 択
給付型奨学金制度の創設等を求める意見書 【提出者】堀内【賛成者】垣内・中谷・篠平・小澤・瀬戸・成瀬	13	0	採 択
誰もが安心して利用できる医療・介護保険制度の実現を求める意見書 【提出者】堀内【賛成者】垣内・中谷・篠平・小澤・瀬戸	11 岩田・根橋・向山・中谷・山寺 堀内・篠平・小澤・瀬戸・宇治 垣内	2 成瀬・熊谷	採 択
子ども・障がい者等の医療費窓口無料化（現物給付）の実施を求める意見書 【提出者】堀内【賛成者】垣内・中谷・篠平・小澤・瀬戸・成瀬	12 岩田・根橋・向山・中谷・堀内 篠平・小澤・瀬戸・宇治・熊谷 垣内・成瀬	1 山寺	採 択
南スーダンPKOからの即時撤退を求める意見書 【提出者】根橋【賛成者】熊谷・岩田・向山・山寺・宇治	9 岩田・根橋・向山・山寺・篠平 瀬戸・宇治・熊谷・垣内	4 中谷・堀内 小澤・成瀬	採 択
<反対討論：小澤>「即時撤退」に違和感がある。南スーダンにおいて内乱が激しくなっていると聞いてはいる。政府は「ある程度危険があるかもしれないが、危ないことが起きた場合には即、撤退する」と言っている。今、行って、活動を始めたばかりのところでの即時撤退という意見書はいかがなものか。	<賛成討論：向山>政府が自衛隊へ与えた「駆け付け警護」の任務と「武器使用」権限は、国際的には通用しない日本独自の定義。海外での武力行使そのものであり、憲法に違反している。国連も和平合意が崩壊していると指摘するほど危険な状態。PKO参加5原則は崩れており、直ちに撤退すべき。		
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 【提出者】宇治【賛成者】中谷・岩田・篠平	13	0	採 択

委員会審査から

総務産業 常任委員会

条例審査 ● 請願・陳情審査



委員会の様子

12月12日、総務産業常任委員会に付託された条例等5件、陳情3件の審査を行いました。

条例等審査

■辰野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び辰野町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、町議会議員と特別職の職員の期末手当の基準額に乗じる係数を年間0・15引き上げるもの。

問 今回の改正を他市町村と比較した場合、違いはあるか。

答 上伊那郡内は皆同様だが、県内全体では若干人事院勧告を下回っているところがある。

■辰野町一般職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき一般職の職員給料月額等の改定。給料表は基本4000円の引き上げ、期末手当・勤勉手当は年間0.1カ月分引き上げるもの。

問 人事院勧告があっても賃金は、労使間決定が原則。町職員労働組合の合意はあるか。

答 労働組合とは団体交渉を2回実施し、合意を得ている。

問 人事院勧告と県人事委員会勧告が異なる場合、どちらに準拠するのか。

答 今回人事院と県人事委員会内容は若干違う。過去の実例から人事院勧告に準拠した。

問 期末手当と勤勉手当の性質上の違いは何か。

答 期末手当は一律支給。勤勉手当は人事評価が反映される。

問 勤勉手当の支給額において、どの程度差がつくのか。

答 一般職3千円〜5千円程、管理職は差がつかない。

■辰野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児・介護休業法が改正され、育児・介護と仕事の両立の支援として人事院が勧告。

①介護休暇の分割取得②連続3年以下、1日2時間以下の介護時間の新設③育児休業等、子の範囲の拡大、を盛り込んだ条例改正。

問 介護休暇取得による不利益の扱いに対し規定があるか。

答 法令及び条例にはない。

問 介護休暇の分割に関し、期間の指定はどのような内容か。

答 2週間以上の介護が必要になった場合、分割請求できる。

■辰野町観光情報センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

観光情報センターの名称を「辰野町地域活性化センター」に変え、地域の課題を解決する拠点とし活用するもの。

問 国の地方創成事業の終了後の事業継承はどのように考えるか。

答 社団法人に委託予定だが、国の補助金終了時は、単費で継続していく考え。

問 名称が既存の施設の名称に類似しているが。

答 愛称として「信州フューチャーセンター」としたい。

■辰野町公の施設の指定管理者の指定について

①しだれ栗森林公園を(株)サンアメニティに、②ボランティアセンター③老人福祉センターを社会福祉協議会に、④生活支援センターを(株)みらい福祉会に、⑤地域活動支援センターを長野県社会福祉事業団に、⑥世代間交流施設を世界昆虫館に指定する議決を求めるもの。

問 (株)みらい福祉会はどんな法人か。

答 NPO法人キープが組織変更した会社。実績があり適切と考える。

以上5件の審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

請願・陳情審査

「駆け付け警護」付与の閣議決定を撤回し南スーダンPKOからの撤退を求める陳情

賛成意見 憲法違反である閣議決定の撤回は求めるべき。

南スーダン首都は戦闘で危険。自衛隊は即時撤退すべき。反対意見 すでに決定したものの撤回は難しい。

採決の結果、賛成1名、反対5名で不採択とすべきものと決しました。なお、南スーダンからの即時撤退については全員賛成で「南スーダンPKOからの即時撤退を求める意見書」の発議上程を全会一致で決しました。

免税軽油制度の継続を求める請願書

道路を走らない機械に使う軽油について免税する制度の継続を求めるもの。

放射性廃棄物を全国に拡散させないよう求める陳情

従来100ベクレル/kgを超える放射性廃棄物は原発施設内での管理だったが、8000ベクレル以下であれば通常の処分が可能になったことから、全国への拡散の防止を求めるもの。

以上2件は反対意見がなく採択し意見書提出すべきものと決しました。

委員会審査から

福祉教育 常任委員会

● 請願・陳情審査



委員会の様子

福祉教育常任委員会に付託された陳情2件、請願1件について、12月12日、委員7人出席のもと、慎重に審査を行いました。

● 請願・陳情審査

給付型奨学金制度の創設等を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情項目

1. 速やかに大学生を対象とした給付型奨学金制度を創設すること。

2. 貸与型にあつては、無利子型を大幅に拡充していくこと。

意見

1. 奨学金返済滞納者は受給返還者総数の約9%と増加しており陳情の趣旨は理解

できる。

2. 現在国において給付型奨学金制度が検討されているが、後押しが必要であり、採択すべき。

審査の結果 委員全員一致にて採択とし、意見書を提出すべきと決しました。

「誰もが安心して利用できる医療・介護保険制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情

陳情項目

1. 医療制度関係

① 75歳以上の医療費窓口負担は1割とすること。

② 高齢者の高額医療費の上限を引き上げないこと。

2. 介護保険関係

① 利用料負担は1割とする

こと。

② 高額介護サービス費の負担上限は現行どおりとすること。

③ 軽度の生活援助を原則自己負担としないこと。

④ 要介護1・2の通所介護を介護予防日常生活支援総合事業に移行しないこと。

3. 地域医療構想関係

① 病院、ベッドの削減を地方自治体に押し付けることなく、地域に必要な医療・介護・福祉の体制づくりを国の責任で行うこと。

審査内容

提出者 古田久美子氏に出席を求め、内容説明を受け、保健福祉課長、辰野病院事務長による解説を受けた後、提出者他1名の傍聴を許可し、審査を実施しました。

意見

1. 高齢者は増える一方であり、医療、介護費用も増大している。現行の負担割合維持を要請する陳情には賛成。

2. 陳情項目2①③、④は今回の改定要綱に無いため除外

し一部採択が妥当。

3. 低所得者には配慮しているが国の施策として消費税を据え置いている現在、医療、介護保険制度に予算投入をすべきである。

4. 保険制度は皆で支える制度であるがこのままでは破たんしてしまう。応分の負担は必要であり、対案を示さないまま負担回避のみを求める当陳情の採択には反対。

審査の結果

採択賛成1名、一部採択4名、不採択1名で、一部採択とし、意見書を提出すべきと決しました。

「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化（現物給付）の実施を求める請願」

請願趣旨

県は「現物給付にすれば国庫負担金が減らされるから」との理由で現在の制度に固執しています。本請願は県の福祉医療制度をいっそう充実させ、県民が安心して医療・福祉を受けられるよう窓口無料化を求めるものです。

審査内容

昨年12月に議員発議にて長野県知事に対し、国庫負担金の減額調整措置が廃止された場合、速やかに、福祉医療費の窓口無料化を実施するよう、意見書を提出した経緯を確認し、また「国が減額調整措置の見直しを行った場合には速やかに検討を行いたい。全県的なルール作りが必要と考えている。」等の県議会における山本長野県健康福祉部長の答弁を確認しました。ペナルティは県全体で11億円と試算され、辰野町分は81万2千円程度であることを確認しました。

意見

1. 近隣市町村のほとんどの議会で窓口無料化の決議が行なわれている、請願を採択し意見書を提出すべきである。

審査の結果

委員全員一致にて採択とし、意見書を提出すべきと決しました。

一般質問

中央省庁に対し、
どう主体的に道路問題
について働きかけるか

町長 街頭行動・示威行為などで
相手の組織が動くとは思えない



垣内 彰 議員

主要道路について

問 各区で行われた「よ
りあい会議」でもほと
んどの区で重要問題と
して取り上げられたに
もかかわらず、後期基
本計画、重点プロジェ
クトでは第3項となり、
具体的数値目標が無い
のはなぜか。
町長 どの項目も重要
なので順番にはこだわ



R153辰野インター入り口前の渋滞

らなくて良い。

問 加島町政としてど
う主体的に、熱意を
持って、道路問題につ
いて中央省庁に対して
働きかけるか。

町長 街頭行動・示威
行為などで、相手の組
織が動くとは思えな
い。大きな組織になれ
ば下から上がってくる
要望の中で何処が重点
が示されている、その
(重点の)中に入ってい
くことが大事。相当時
間が掛かると思う。

問 国・県の全体計画
(上位計画)はあるか。
課長 「都市計画道路」
がそれにあたる。昭和
31年に決定され、総延
長は19・1kmとなった。
現在整備率は37・1%
である。

意見 県マスタープラ
ンには、今後おおむね
10年で整備されるべき
路線として、4路線が
載っている。その
辺を突破口に、ぜひ促
進運動を進めて欲しい。

信州フューチャーセン
ター(SFC)について
問 SFCは、何をす
るところか。

課長 ●広告宣伝、ウエ
ブサイトの立ち上げ
●観光情報センターの
改修 ●SFCの運営
委託 ●起業、興業、
業績向上支援、等委託
している。

ウォーターパークにつ
いて
問 最低限のメンテナ
ンスをしていたら、可
動状態を維持できたの
ではないか。

町長 施設の設備も更
新時期を迎える頃だっ
たので、メンテナンス
(設備更新)などの予算
は組めなかった。止む
を得ない判断だったと
思う。

一般質問

高齢ドライバーが免許証を自主返
納した場合の心理面での対応を

町長 その様な指摘もある
保健福祉課の窓口で相談を考えている



成瀬 恵津子 議員

高齢者の自動車
運転事故対策

問 高齢ドライバーに
よる事故は後を絶たず、
事故は10年間で2倍に
増えている。交通事故
多発に対しての、町長
の見解は。

町長 高齢ドライバー
の事故対策は、難しい。
免許返納者に対して、
どうするか問題となっ
てくる。それぞれの機
関、町で、できること
を見極めてやっていき
たい。

問 辰野町の65歳以上
の運転免許証保有者数
は。
課長 伊那警察署によ

れば辰野町内65歳以上
の免許証保有者数は6
月末時点で4,588
人。

問 町内で毎年自主返
納者は約何人か。

課長 平成25年が30
人、26年44人、27年57
人と年々自主返納者が
増加している。

問 辰野町として、高
齢ドライバーが自主返
納した場合、どのよう
な支援があるか。

課長 町営バス、乗り
合いタクシーを半額に
している。民間タク
シー会社では料金の一
割引をしている。

問 自主返納者への支
援、たとえば乗り合い



タクシーの利用しやす
さについて、要望に応
え考えていくことも必
要である。また、今後、
免許証返納者に対して
心理面で、専門の方の
対応が大事かと思う。
町の考えは。

課長 その様な指摘も
聞いている。引きこも
り等になつては困る。
保健福祉課の窓口での
相談を考えている。

問 今後、自主返納を
促す取り組みの進め方。
課長 町独自では難し
い。国への支援を要請
し検討していく。

問 総合的な事故防止
策の検討の考え。
町長 より重点的に考
えていく。

介護保険サービス
住宅改修費等の
支給方法
問 年にこのサービス
利用者数は何件か。
課長 50件程度。
問 今後、受領委任払
い方法の検討は。
課長 近隣市町村の動
向を見て検討していく。

一般質問

消防団・奉仕団あり方検討委員会立ち上げを

町長 消防委員会等があるので今は考えていない



熊谷 久司 議員

国土利用辰野計画

問 羽北地区の土地利用計画の概要を見てみると、国道周辺と羽場駅周辺を新市街地エリアと位置づけ、春日街道先線周辺の土地の有効利用が必要とある。そして北沢工業団地の東側に広く平坦な土地があるので、町の産業集積基盤として土地利用を進めるとある。この計画の進捗状況はどうか。

課長 春日街道先線周辺の有効な土地利用について検討して行く。企業誘致を進めるためにオリンパス東側を工

業用地として検討している。

問 春日街道先線への上下水道の敷設計画に進展があるか。

課長 上水道は歩道の東西両側に敷設する計画を進めている。下水道についても県に向いて協議している。

消防団・奉仕団

問 消防団、なり手不足にどう対応するか。

課長 分団長会で活動内容の見直し、出席日数の軽減などを協議している。

問 奉仕団の分団再編について町はどう考えているか。

課長 川島分団等で団員確保が困難になっていることは把握している。区との関係、消防団との関係を確認しな

から検討していく。

問 あり方検討委員会を立ち上げられないか。

課長 消防委員会があるので、あり方検討委員会設置は考えていない。分団再編については、分団長会での協議内容を消防委員会、区長会、OBなどに確認していきたい。

意見 今は消防署が充実しているから、消防団・奉仕団のあり方を検討すべきである。

羽北地区の道路整備

問 春日街道先線工事の進捗状況は。

課長 残っていた2件の用地買収が今年度内に完了予定で、来年度から本格工事に入れると予測している。

問 6月に国交省が全国1,479ヶ所の危険踏切を公表し、下田踏切がその中に入ったがその後の経過は。

課長 伊那建設事務所が羽場区役員(三役)に説明している。

一般質問

川島小の存廃は、地元児童の未来を考慮して決断すべきだ

町長 人口減・少子化が進む地域における学校のあり方を考えたい



岩田 清 議員

問 何度も質問しているが、教員不祥事が止まらない。教員は子どもを指導する立場であり、より高い倫理性が求められるはずだ。教育長 責任の一端を感じている。更なる研修のあり方を見直して行く。人間の心、内面に関わることで難しい事も承知して欲しい。

問 採用の時に、サイコパス(反社会性)のチェックテストを課することも検討すべきだ。学校内部の環境整備、教育委員のフリーな学校視察、教師と生徒間のメール禁止ルールなどやるべき事はある。また抑止力としての罰則強化も必要だ。全国学力テストについて、長野市・上田市など点数を公表する教育委員会も出て来た。辰野町ではどうするか。

教育長 点数は公表しないが各家庭にも結果の現況は報告して、学習成果に繋げて行く。

問 通信制つくば開成学園の開校は良いニュースだ。町長を始めとした関係部局の努力を評価したい。これで幼稚園から短期大学まで擁する教育立町としてのラインが整った。県下の教育機関も生き残りを模索している。相互の連携強化が必要だ。

教育長 つくば開成学園の特長的な事は、英語教育に力を注いでいる点である。小中学校から短大まで連携を密にしているが、開成学園も参加して欲しい。

問 小・中学校あり方検討委員会の任期及び答申に至るまでの意志決定方法、構成人員の年齢構成、学校視察時期について疑問がある。

教育長 任期2年だが、それより早く結論を集約するつもりだ。保護者代表や学校関係者、地区代表などは網羅している。平均年齢が、やや高齢のように見えるがバランスは良い。視察時期については、指摘通り早めたい。

問 川島小学校は、大多数在籍時代の約1%に落ち込んでいる。教育は百年の計と言われる。決断する時である。

教育長 あり方委員会では、川島小・南小を含めた学校再編を検討して行きたい。

一般質問

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化の町独自実施への英断を

町長 県にならってやって行く町単独の考えはない



瀬戸 純 議員

問 子育て世代の一番大きな要望の子どもの医療費窓口無料。未実施の県は6県となり長野県は取り残された状況だ。市町村独自で実施している自治体もある。町独自の実施に踏み切る「英断」をすべきと考える。

町長 県にならってやって行く。町単独の考えはない。入学準備金の早期支給について 就学援助制度の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）の早期支給を求める声が広がっている。卒業・入学の3月はお金が一番かかる。必要な時期に必要な支援を行うことが就学援助の本当の値打ちだと考える。早期の説明・支給を要望する。

課長 準要保護児童生徒就学援助支給要綱に照らして早期説明は適当でない判断した。生活援助資金貸付利用や中学校での学生服等のリユースの利用もない。準備をおろそかにしている家庭はないと推測し早期支給は考えていない。

問 困っているから援助金申請をしている。困っている家庭の声を聞いていいのか。

町長 要望の調査・検討が必要だと思つ。

課長 9月6日湖周組合の正副組合長が来町し何所へどんな方法のものをつくるか話があった。地元との調印、組合議会での報告等が済み、新聞報道まで黙ってほしいと言われ、報告をしなかった。

問 問題なのは「建設場所下流域の住民を無視したやり方」だ、こんなやり方が許されれば住民自治の否定となり、今後も様々な施設が誘致される可能性もあり、認めることはできない。辰野町民の信頼に応えるためにも「計画白紙撤回」を求める平出・沢底区と共に要求実現のための支援・援助をすべきと考える。町の姿勢は。

課長 経過を追加説明。

一般質問

介護予防・総合事業の区等への支援強化対策は

町長 補助金は30年度以降増額が可能と考えている



根橋 俊夫 議員

問 28年度から他市町村に先駆けて実施している介護保険総合事業は、区等での取り組みの格差が生じている。困難を抱えた区等に対してどのような支援対策を考えているか。

課長 格差があることは事実であるが、利用者がサービスを利用するのではなく、活用する考えで地域の体制づくりを考えてほしい。補助金については、30年度からの増額は可能と考えている。

問 ミニデイサービス「よつば」について、「遠くて大変」という声を

聞くんが、今後増設する考えはあるか。

課長 28年度は2か所増やして7か所にしたが、今後については状況を見て判断したい。

問 貧困が健康状態に影響を及ぼしている指摘されているが、今後の対策は。

課長 貧困が食生活やストレスによって健康に悪影響を与えていることは事実と考えている。生活保護世帯については、実態を把握し、指導、援助しているが、それ以外の貧困世帯については実態把握が困難であり、援助ができないのが現実である。

問 児童、生徒の貧困の実態把握と今後の取り組み方針は。

町長 児童が少なくはなっていることは事実であり、今までも医師会に要望してきたが、厳しいのが現状である。今後、医師会に要請するなど、開業医の確保に向けて努力したい。

課長 貧困が原因で進学が困難であるとか、健康を害しているという実態はないと認識している。

問 医療問題について

町長 当町の一人当たり医療費は上伊那圏域で一番高く、町の財政負担が多くなっているが、医療費削減に向けての今後の対策は。

課長 国民健康保険の医療費を見ると、糖尿病、高血圧、慢性腎疾患の順となっている。検診事業や啓発事業の取り組みを強化したい。

問 開業医が減少し、「かかりつけ医」の不足が懸念されるが、今後の取り組み方針は。

町長 開業医が少なくはなっていることは事実であり、今までも医師会に要望してきたが、厳しいのが現状である。今後、医師会に要請するなど、開業医の確保に向けて努力したい。

一般質問

空き家対策の

取り組み実態と課題は

町長 次年度「空き家対策協議会」を立ち上げる



宇治 徳庚 議員

問 空き家には定義があるのか。

課長 築年数の規定はないが、居住その他使用がなされていないこと。その期間は一年間とされており、確認のためには電気・水道・ガスなどの使用実態から判断している。

問 町内の空き家の実態は。

課長 平成25年に各区を通じて住宅系空き家実態調査を実施し、541戸と判明。そのうち活用できそうな空き家は59戸である。平成22年度国勢調査での「持ち家数」(6、

018戸)に対しては約9%である。地区別では小野・川島・上島で192戸(35.5%)伊那富が174戸(32.2%)上・下辰野57戸(10.5%)竜東が118戸(21.8%)である。

空き家バンクの成果

問 空き家バンクの利用実態と成果は。

課長 平成26年に開設し、併せて改修補助制度も始めたが、累計では37件の登録があり、本年度は急激に増加している(23件)。

このうち宅建協会の仲介による売買が16件で、持ち主と借主による賃貸物件が21件である。この制度での移住者は37人、町内の転居者による活用者は8人で合計45人の成果と考

えている。

特定空き家対策

問 「特定空き家」1件の取り組み経過と今後の見通しは。

課長 平成24年11月に区から「倒壊しそうな木造の空き家がある」との通報を受けて、調査を開始。所有者に助言や指導を行ってきたが改善されず、今年10月県の専門家派遣事業を活用して建築士による調査を行った結果、「倒壊の恐れがあり、緊急性が高い」と判断され、所有者立ち合いのうえ12月1日付で勧告をした。町としては引き続き所有者に取り壊しを促して行く。

問 困難な空き家対策をいかに克服するか。

課長 危険な空き家を増やさないことが一番の対策。空き家バンクや条例の周知に加え、来年度は「空き家対策協議会」を立ち上げ意見を聞く場としたい。

一般質問

辰野高校が、現状では再編対象校となり、統合か募集停止校となるのではないかと危惧するが、教育委員会の対応は

同窓会や地元、地元議会の要望の方が効果がある

教育長



小澤 睦美 議員

問 県教育委員会の第2期高校再編計画基本構想案によると、辰野高校が、都市部普通高校とみなされれば再編対象となる危惧がある。町教育委員会として何か対応を考えているか。

教育長 そうなった場合は、具体的な対応はなかなか難しい。県教育委員会は該当校、地域の声を聞きながら将来のあり方について検討していくとしている。従って、町や議会、同窓会など、地元からの要望が有効と思われる。指定管理制度について

問 町は、どのような判断基準で、指定管理者を決めているか。

課長 民間事業者や団体等が管理運営すればコスト低減が見込まれる施設、地域性、いわゆる地域住民で管理する方が、よりきめ細かい管理が可能になり、ひいては利用環境が向上し、かつ適正な管理が期待できるもの等が判断基準となっている。

問 指定管理の対象となっている「グリーンビレッジ横川」の能舞台、木工体験館等の利用が少ないようだが、その対応策は。

課長 合宿等補助金を活用した地域交流活動のPRや、独自イベントの開催などを指定管

理者に提案したい。

川島小学校について

問 来年度、再来年度入学児童0人の可能性がある。児童数も川島以外の子どもが多くなる。「おらが学校」「地域の学校」とは言えなくなるが、川島小学校の運営について、早期に結論を出すべきでは。

教育長 小中学校あり方検討委員会で様々な意見が出されている。今後の議論の中で妥当な方向が見いだされると思っている。

問 小中学校あり方検討委員会の委員に少子化をいち早く憂い、両小野小中一貫教育を進めている小野地区の関係者が含まれていないが、何らかの形で委員会に参加していただく考えはないか。

教育長 組合立を組織している関係から選出していない。すでに3回開催しているので、加えるつもりはない。

一般質問

29年度予算編成に向けての、町の考えは

町長 「住み続けたい、帰りたい、住んでみたい」町づくりを加速させる戦略的予算を編成したい



中谷 道文 議員

問 町長の基本的考えや思いはどうか
町長 第五次総合計画の後期2年目にあたり、引き続き重点プロジェクトを中心に施策を展開し、着実に前進させたい。現在、道路問題、土地開発公社健全化対策等、徐々に道筋を付けてきており、今後は国の地方創生のた

めの交付金等の活用を積極的に導入を図り、人口減に対応できる事業等さらに一歩前進させたい。また、28年度に着手した信州フューチャーセンター事業や集落支援員制度の活用強化で、町の「にぎわいづくり」に取り組んで行きたい。
問 予算規模や重点配分の考え方は。



課長 国勢調査の結果町の人口は、20,909人から19,770人と減少しており、国からの交付金も減額が見込まれる情勢にある。当然、予算縮小が通常と思うが、膨張している予算の縮小は極めて困難である。前年並み予算84億円として予算編成に入っ

ている。重点配分については、重点プロジェクトの人口減少対策、介護福祉、道路、協働分野にシフトして行きたい。また、交付金の付かなくなる分野についても必要な事業には、自主財源を投入していく。なお、予算編成にあたり将来に有効な投資に繋がるか、充分精査検証したい。

湖周地区

最終処分場問題

問 諏訪湖周地区最終処分場計画について、町長の考えは。
町長 地域も町も大変迷惑な話と理解している。今後は十分な情報と調査の中で地域の声を繋いで行きたい。



湖周地区最終処分場建設予定地付近

一般質問

町総合計画後期基本計画の初年度に当たり町長の思いは

町長 長年の課題だった問題解消の年に位置づけてきたその解決の道筋が出来たと思っている



山寺 はる美 議員

人口減少対策で 定住促進奨励金の 利用状況について

問 40歳未満の子育て世帯が住宅を購入する際の、奨励金申請者は何件で、町外からは何件か。
課長 12月2日現在で申請は31件あり、町外からは11件で、41人が転入。その中で、県外からは2件8人が転入した。多くの要望を受け、40歳以上で中学生以下の子供がいる世帯にも、補助対象拡大の追加策を行なった。

婚活事業の 町体制について

問 若者の生活、夢を支援する婚活事業が重要だと思うが、町の取り組みはどうなっているか。
課長 町社会福祉協議会に委託し、婚活支援員を置き、30代、40代の結婚活動を支援している。見合いは16件、成婚も2人あった。そのほか、商工会青年部と協力し婚活イベントも実施している。



問 町独自で婚活サポーターを募集し、養成して、もっと大勢の人がお世話をする仕組み

み、づくりを提案したい。
課長 個人情報の問題があるが、必要に応じて考えたい。

空き家対策、 移住定住について

問 町内の空家500件に対して、需要はあるのに、空家バンクの登録はまだまだ少ない。集落支援員の数を増やして対応したらどうか。
課長 集落支援員の充実を考えるのも一つの対策ととらえている。

道路対策 プロジェクトについて

問 道路改良や舗装工事を行っているが、その進捗状況は。
課長 緊急性が高いなど優先順位をつけて計画してきた。すべて年度内には完了見込み。

問 小野、塩尻方面の積雪情報として、旧辰野病院の下あたりに電光掲示板を設置できないか。
課長 県では平成30年度に設置を予定している。

一般質問

ウォーターパークの活用とスライダー部の撤去を

町長 管理棟はカワニナ養殖および子どもや若者が集う町広場の構築を行い、スライダー部は撤去を考えたい



堀内 武男 議員

問 荒神山公園の再整備に向けてどの様な公園を目指すのか。

町長 荒神山スポーツ公園基本計画に基づいた対応を行い、町民に愛され、町民の健康と暮らしを支える公園を目指す。

問 ウォーターパーク活用詳細計画とカワニナ供給予測は。

課長 地方創生拠点整備交付金を申請し、管理棟はカワニナ養殖施設とヨガやダンス、太鼓練習、音楽練習などの多目的スタジオ、ボルダリング（岩登り）など子どもたちや若者

が集う再開発事業を計画する。カワニナ養殖による供給量は需要の2割と予測している。

問 補助金の残存返還期間と残金及びスライダーの取り壊し費用は。

課長 補助金の残存年数は5年、残存価格は1,950万円で、その1/2が返還額。全体の解体工費は約9,200万円と予測している。



撤去が望まれるスライダー部

道路行政は人口減対策の最重要課題

町長 町道は数年来、

単独事業で力を入れて進めてきた。国県道は予算配分が苦しいが平出の歩道整備、羽場交差点改良等着実に前進している。宮所の拡幅など優先事業について今後関係機関へ要望していく。

問 道路対策プロジェクトの具体的に目指すところは。

課長 都市計画道路整備計画や基幹町道との整合性を取りながら、町全体の道路網計画を2〜3年を目標に作りたいと考えている。

問 国道153号の位置付けと整備推進に対する考えは。

課長 伊那谷と松本平を結ぶ玄関口と認識し、中央道が通行止めの際には、迂回路として緊急輸送路の大きな役割を果たし、異常気象に左右されない道路の必要性を考えている。国直轄化も推進する。

一般質問

湖周行政組合のごみ最終処分場計画について 住民の思いに寄り添った対応を

町長 住民の声、気持ちを組合へしっかりと伝え、組合にわかってもらうことが今私のすべきことと考える



向山 光 議員

湖周行政組合のごみ最終処分場計画について

問 湖周組合から最初に話があった時は、どのように受けとめたか。
町長 住民にとって大変迷惑な話だと思った。
問 下流域である辰野の住民への説明を全くしないまま決定し、反対の意見を無視して進められている。54年前



湖周行政組合による辰野町住民への説明会

の有賀峠でのし尿投棄問題と同じ。諏訪側のやり方に、住民は「馬鹿にしている」と怒っている。住民の側に寄り添った対応を。

町長 関係区の皆さんと情報交換し、状況をよく見て進めていく。

個人情報保護について

問 町政を開かれたものにし、住民と協働で進めていくには、積極的な情報公開と個人情報の保護が重要だ。

課長 公務員が最も重視すべきは守秘義務と考える。細心の注意を払うように徹底し、研修している。

安全確保における消防活動における

消防署員にはポン

べ・マスクが配備されているが、消防団員向けの安全対策は。
課長 基本的に団員は屋内侵入などの最前線活動はしない。アスベスト等への安全対策としてマスクを少しずつ配備したい。

公務職場の労働安全確保について
問 過労死・過労自殺が社会問題となっている。メンタルヘルス対策として、ストレスチェックが義務付けられ、全国で官民間問わず始まったがどう進めるか。

課長 不利益扱いの禁止等、制度について周知している。高ストレス者への配慮、職場環境の改善につなげたい。

問 庁舎の大規模改修等に合わせ施設・設備面での労働安全確保をすべき。

課長 労働安全基準との適合について点検し、計画をたてる。必要な場合には大規模改修前でも改修する。

第10回 議会報告会

第10回議会報告会が11月11日に開催され、47名の参加があり、全体会及び分科会に分かれた意見交換会で、活発な意見交換が行われました。

全体会 議会報告

①6・9月定例議会、10月臨時議会の報告

②総務産業・福祉教育常任委員会活動報告

③議会広報委員会報告

意見 総務産業常任委員会の石川県野々市市への「中小企業振興対策」視察の内容や実例を知りたい。

委員長 始業企業の製品開発等へ600万円の補助金や、大学との連携強化など開発や販路開拓への支援が参考になった。

分科会 総務産業常任委員会
◎「地域づくりと地域行政活動のあり方について」

消防団など地域役員のことからの活動について活発な意見が出されました。

意見 消防が広域になり、消防団の出動範囲決定がむずかしくなってきたくないか。北大出での火災では消防自動車の交通渋滞が起こった。
委員 小横川の火災など大規模災害では広域消防が効果的である。



総務産業常任委員会分科会

意見 消防団も他の団体と同様に、なり手不足で困っている。そんな中で、出動態勢を町全体の団員でカバーするよう大きく変えた。分団の再編成の検討着手も必要と考える。

意見 予防消防と消火活動は分けて考えるべきだ。また消防団員の定数問題では、実際に出勤している人数の把握が必要。町全体で団員確保の活動をしてほしい。

意見 奉仕団川島分団では、5年任期で2巡目までは回っており地域によっては3巡目の心配をしている。分団再編が切に求められている。この問題を分団任せでなく、どこかでイニシアチブを取ってほしい。

分科会 福祉教育常任委員会

◎「地域に根ざした介護予防事業のあり方について」

地区介護予防事業などの現状と今後について活発な意見が出されました。

意見 年間行事は参加者全員で話し合い決めている。工夫を凝らしみんなで準備をし楽しくできていく。区で責任を持つことが大切。参加者の体調不良に備え、家族の連絡先などの情報も知っておくべきだ。

意見 補助金の使い道に制限がある。飲食には使えない。
委員 町作成のメニューの講師は町負担だが、自分たちで考えると講師料は補助金から払うことになっている。飲食代は出せないが送迎用のガ

ソリン代などには使える。補助金の使い道などみなさんの意見を出していただき総意として町に上げていきたい。

意見 元気な人は医療機関に受診できるが、往診が必要な状況にならないように、一人住まいの方を引っ張り出すことが大切。

意見 民生児童委員へ一人暮らしの方の情報を地域の方からいただければ、組織を活かしていける。



福祉教育常任委員会分科会

意見 今日のような各地区の代表者が集まり問題を出し合う会議を開催し、横の繋がりを広げていけたらと思いい提案したい。
委員長 保健福祉課へ話していききたい。

編集後記

広報副委員長 向山 光

今年は、町長選挙の年です。

国政では、選挙で選ばれた国會議員が首相を選出する「議院内閣制」になっています。他方、地方自治では、首長（知事、市町村長）と議員は、別々に行われる直接選挙で選出されます。このことから、「二元代表制」と言われています。町長が民意を代表するとしても、議員も、また民意を代表しています。

14人の議員が、町民の皆さんのどのような民意をくみ取り、政策論争を通じて町政へ反映していくのか、町政を監視していくのか。それが議会活動であり、その過程を伝えるのがこの議会だよりであると思います。

私たちは皆さんの思いを受け止められているでしょうか。また、町長選挙では、町民の皆さんのどのような民意が反映されるのでしょうか。